

令和5年第4回北海道議会定例会 追加質疑 開催状況
(経済部労働政策局産業人材課、雇用労政課)

開催年月日 令和5年12月5日
質問者 日本共産党 真下 紀子 議員
答弁者 知事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>三 人材確保緊急支援事業費について</p> <p>(一) 制度設計について (真下議員)</p> <p>これまで実施してきた人材確保緊急支援事業は、予算を大幅に超える申請があり、昨年度638件もの不支給が生まれたことを決算特別委員会の質疑で明らかにしました。</p> <p>しかし、この度の提案は、対象企業も奨励金対象者も半減させる予算規模となっています。好評だった昨年度同時期の事業を踏まえて、なぜこのような制度設計としたのか伺います。</p> <p>(二) 予算枠を超えた場合の対応について (真下議員)</p> <p>我が会派には、支援金を見込んで引越してから申請したところが、道の予算枠を超えていたため申請ができなかったという怒りの声が届けられました。要望に応えられるよう実施が求められると思います。今回、申請件数が予算枠を超えた場合、どう対応するのか伺います。</p>	<p>(知事)</p> <p>人材確保緊急支援事業の制度設計についてですが、昨年度の第4回定例会補正予算で実施した事業においては、離職期間を支給要件としておりませんが、今年度の第1回臨時会の補正予算で実施した事業につきましては、再就職が難しい道内在住者の早期就職を重点的に支援をするため、離職期間が1ヶ月以上の要件を追加したところであり、このたび提案した事業の支給要件等についても、同様の対象要件のもとに設定し、事業実績などを踏まえ、申請者数を見込んだところであります。</p> <p>(知事)</p> <p>次に人材確保緊急支援事業費に関し、申請が予算枠を超えた場合の対応についてですが、本事業は、今年度実施の事業実績を踏まえ、予算額を積算したところであり、事業の実施にあたっては、これまでの類似事業と同様に、予算の範囲内において支給する考えであり、その旨を道のホームページなどで丁寧に周知するとともに、できるだけ多くの申請に対し、支給できるよう柔軟に運用してまいります。</p>